

【制度変更後も従前の学区への就学を認める弾力的運用パターン】※②-1～②-3は既存学区制度の適用年齢範囲の違いによる

※小学生：新たな学区適用前にあたる児童については既存学区制度に基づく学校に通学（区域案2について適用する年齢ごとにパターンを作成）

※中学生：学区選択制→学区固定制の制度変更前にあたる生徒については既存学区制度に基づく学校に通学

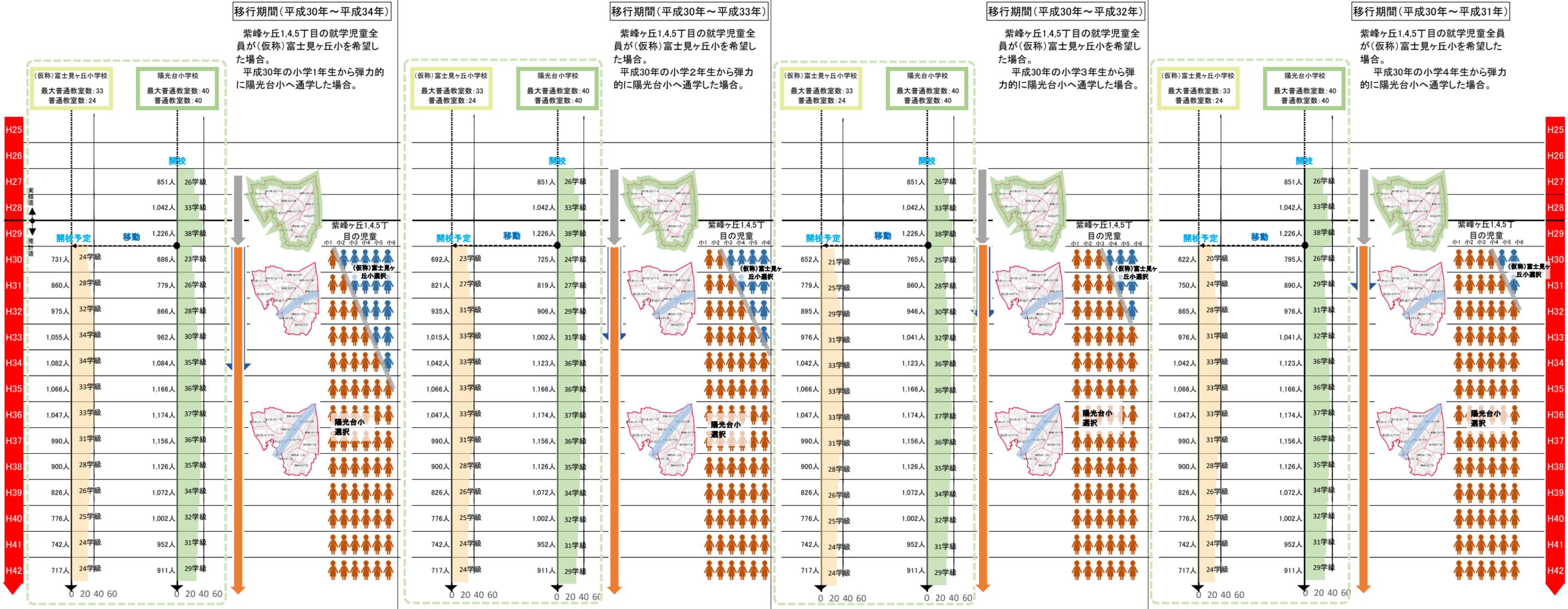
■小学校 推計児童数

② 移行期間＝区域案2（県道で分割）となるもの
（資料2「② 移行期間＝区域案2（県道で分割）となるもの」を再掲）

②-1 移行期間＝区域案2（県道で分割）となるもの（H30の小学2年生から入る）

②-2 移行期間＝区域案2（県道で分割）となるもの（H30の小学3年生から入る）

②-3 移行期間＝区域案2（県道で分割）となるもの（H30の小学4年生から入る）



※H25-H28は通学児童数。H29以降は人口推計による児童数。

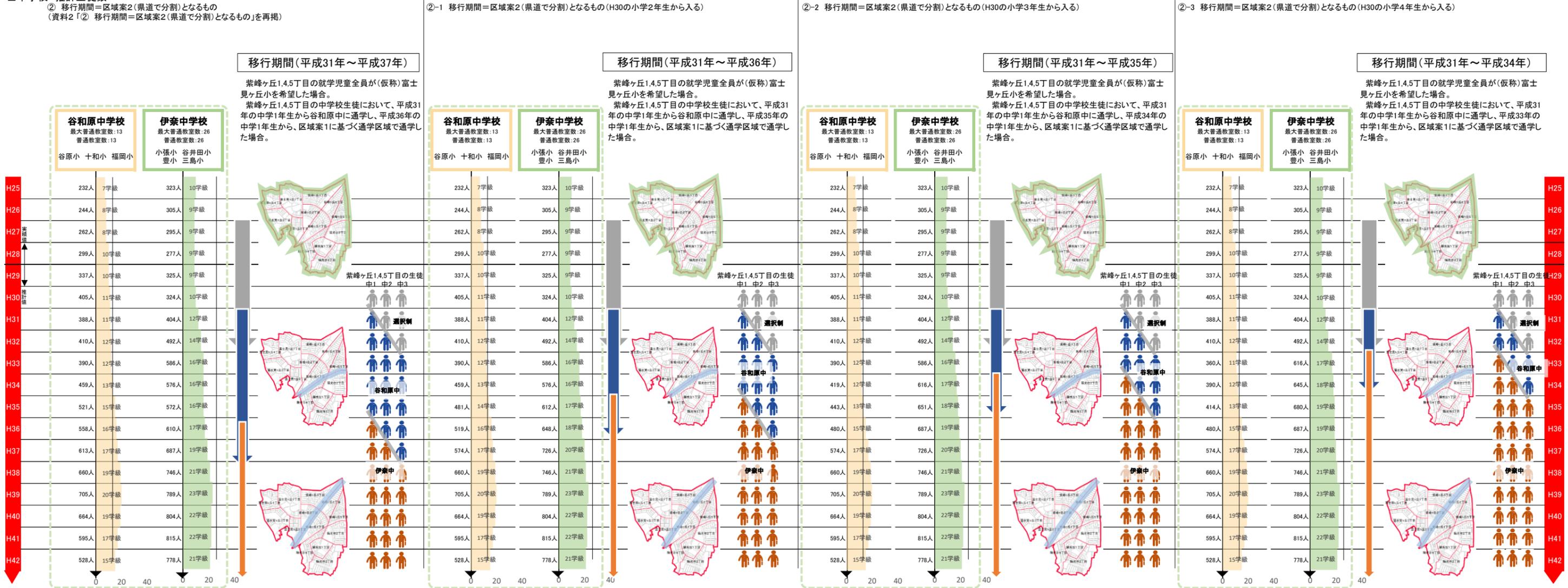
※（仮称）富士見ヶ丘小の平成30年度以降は、小学校隣接地区（東櫛戸、西櫛戸、田村）の全ての児童が指定校変更により通うと想定し、推計した。

※陽光台小と小張小の平成29年度以降の推計児童数は、平成28年度の指定校変更児童数を考慮して反映させた。

小張地区から陽光台小へ通う人数：	51人（H28年度）	陽光台小通学割合：	0.40
陽光台小へ通う全人数：	1,042人（H28年度）	小張小通学割合：	0.60
小張小へ通う全人数：	75人（H28年度）		

※端数処理のため、統合した場合の児童数が、統合しない場合の各校の児童数の合計とならない場合がある。

■中学校 推計生徒数
 ② 移行期間=区域案2(県道で分割)となるもの
 (資料2「② 移行期間=区域案2(県道で分割)となるもの」を再掲)



※H25-H28は通学生徒数。H29以降は人口推計による生徒数。
 ※平成29年から平成30年までは、現在の選択制の影響が続くと想定し、現在の通学割合を考慮した数値としたため、いずれの区域案も同じ値となる。
 ※端数処理のため、統合した場合の児童数が、統合しない場合の各校の児童数の合計とならない場合がある。

